

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	a	b	b	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター拠出金	
2 拠出先の名称	
東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター(日本アセアンセンター)	
3 拠出先の概要	
1981年5月、当時のASEAN加盟国(原加盟国:インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)政府及び日本政府が、「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター設立協定」に署名し、設立された国際機関。日本とASEAN諸国間の貿易、投資、観光、人物交流等の促進を主な目的として活動している。 ASEANの加盟国拡大に伴い、現在はASEAN10か国及び日本の11か国が加盟。本部所在地は東京都港区で、施設として総合インフォメーションコーナーやイベントホールを備える。	
4 (1)本件拠出の概要	
日本はセンターに対し、センターの通常予算に充当される義務的拠出金に加え、本件拠出金(任意拠出金)を拠出している。本件拠出金では、ASEANの重要課題とされる格差是正の観点から、ASEANの後発加盟国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。以下、CLMV)への支援を中心に事業を実施している。また、近年では、ASEANの抱える新たな課題にも迅速に対応すべく、貿易、投資、観光、人物交流の主要4分野に限定せず、環境や法務等、新たな分野・切り口においても日ASEAN協力関係の強化に資する事業を行っている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	79,011 千円
日本の拠出率	100%
令和3年度当初予算額	71,011 千円
日本の拠出率	100%
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アジア大洋州局地域政策参事官室	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ—1 アジア大洋州地域外交」、「個別分野1:東アジアにおける地域協力の強化」、「測定指標1—1 日ASEAN協力の進展」の下に設定された中期目

標「ASEAN 共同体強化のため、その中心性・一体性を支持しつつ、経済統合、連結性強化と格差是正、「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)」の実現を全面的に支援する。「ASEAN 共同体ビジョン 2025」に沿った課題に関連する施策を実施していく。」を達成するための手段の一つとして位置付けている(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 6ページを参照)。
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
日本アセアンセンターは、日本国内において ASEAN を代表する唯一の国際機関である。センターは、その比較優位を活かし、40 年にわたり培ってきた ASEAN 加盟国政府とのネットワークを活用しつつ、加盟国政府の関与を得た形で数多くの案件を実施している。特に、近年は、日 ASEAN 間の抱える様々な課題に迅速かつ適切に対応すべく、2018 年9月に大胆な組織改革を実施し、分野横断型のプロジェクト実施体制を整備した。 またセンターは、義務的拠出金を原資とした日・ASEAN 全体に裨益する活動と、主として格差是正の観点から、後発加盟国の CLMV 諸国に対する支援を任意的拠出金を原資として実施しており、それぞれ相互補完性を持ちつつ事業展開を行っている。このようなセンターの役割は、ASEAN の経済統合、連結性強化と格差是正、AOIP の実現といった共同体強化の観点のみならず、日・ASEAN 間の戦略的パートナーシップによる協力を促進する有用な架け橋として ASEAN 側から高い評価を得ている。2020 年 11 月の日 ASEAN 首脳会議議長声明にて「日 ASEAN 間の貿易・投資・観光・人的呼応流の促進において重要な役割を果たす日本アセアンセンターを賞賛」との記述が含まれたように、センターへの評価と更なる役割への期待は日 ASEAN 間の様々な場で毎年言及されている。本センターの活動をモデルに設立された中国 ASEAN センター、韓国 ASEAN センターが存在感を高める中、パイオニア的な存在である本センターの活動維持は非常に重要。 本拠出金は、ASEAN 共同体の更なる統合支援に貢献すべく、CLMV 諸国の開発格差是正を目的とする輸出能力強化事業や政策対話事業、観光分野研修事業等を実施し、具体的成果を挙げている。実施に際しては、各国政府機関と緊密に連絡をとり、先方政府や地元の各種業界の要望を取り入れつつ準備しており、現地の実情を反映したプログラム内容は、先方政府・民間関係者のほか、ASEAN 観光大臣会議の場などでも高く評価されている。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
日本は、センターの最高意思決定機関である理事会において理事の地位を確保している(全加盟国からそれぞれ 1 名理事が存在。)。なお、歴代事務総長は全て日本人が務めており、また、理事会の意思決定はコンセンサスによって決定される。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
センター事務総長と外務省の主管課とのやりとりは不定期ながら頻繁に実施されており、日本政府の立場の伝達や申入れは必要に応じていつでも実施が可能。センター職員と外務省職員との事務レベルでのコミュニケーションは日常的に行われており、日本のセンター事業の改革に対する立場等は適切に伝達されており(以下 2-3 参照)、日本政府の対 ASEAN 外交の方針に沿った事業の実施など、具体的な改革に繋げている。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件抛出の有用性・重要性
広く一般に参加を募る事業については、ASEAN との間で貿易・投資・観光等に携わる企業や組織に幅広く情報を提供しており、毎回多数の企業や NGO 等の参加を得ている。 東京のみならず、地方拠点の日本企業と CLMV 諸国とのネットワーク構築のため、2019 年6月から 2021 年5月にかけて新潟、札幌、仙台、岡山、富山にて投資促進に向けた対話機会を提供し、延べ 400 名以上が参加した。本事業は地元商工会議所及び自治体との連携のもと開催し、参加企業及び団体と CLMV 諸国との事業後の継続的なやり取りに貢献している。 貿易投資分野では、日本経済団体連合会、日本商工会議所といった経済団体、日本繊維輸出入組合や全日本コ

一ヒコ協会、日本缶詰ビン詰レトルト食品協会などの業界団体のほか、外務省、経済産業省、中小企業庁、中小機構及びJETRO、JICAなどの政府機関と連携を取りながら、日ASEAN企業双方に有益な情報を提供し、ビジネスパートナーシップの醸成に貢献している。さらに個人レベルにおいても、企業関係者を中心とする2万人を超えるメールマガジン登録者に対し、ASEAN最新事情やセミナー情報を提供している。

このほか ASEAN 諸国を紹介する活動の一貫として、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県を中心とした小学校に ASEAN 諸国出身者を派遣し、児童に ASEAN の文化、言語などを紹介する「ASEAN 出張授業」も実施している。

上記のとおり、日本企業、地方自治体、各種協会、教育関係者等多方面にわたる国内関係者とのネットワークを活かしつつ、互恵的な事業を定期的に実施しており、本拠出にはこれら関係者にとっても有用性が認められる。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

本拠出金は、ASEAN内の連結性強化と格差是正に資するものである。日本アセアンセンターは、最近では、既存の貿易・投資・観光といった活動分野に留まらず、日本政府の推進する「自由で開かれたインド太平洋」の実現に資する案件形成にも協力する等、日本の対ASEAN外交を円滑に進める上で重要な役割を担っている。日本としては、拠出金の大半を日本政府が拠出し、日本国内に設置された国際機関であるセンターの活動は、日本政府の方針を比較的容易に反映することができることから、以下2-3に述べるとおり、日本が主導する形で、ASEAN加盟国政府の関与を確保し、事業を実施していくことができる本センターを効果的、効率的に運用していくことが可能である。

センターは、ASEAN憲章において、ASEANの経済共同体としての位置付けを与えられている日本とASEAN間で存在する唯一の国際機関であり、ASEANが主体となるCCS(ASEANサービス貿易調整委員会)において、政策提案事業の成果の定期的な発表の機会が唯一日本アセアンセンターのみに与えられている等、ASEAN加盟国や事務局に強力なネットワークを有している。なお、同様にASEANが主体となるCCI(ASEAN投資調整委員会)においては、日本アセアンセンターによる定期的な参加が契機となり、2020年には韓アセアンセンターが、2021年には中アセアンセンターが投資関連事業一般について発表の機会が与えられることとなる等、本センターが対ASEAN協力のモデルケースと評価されるに至った一方、活動を拡大しているこれら中韓センターと比較した際の本センターのプレゼンスの維持、並びに日本の地域に対する関与の観点からも、本センターの存在は重要である。また国内においても、企業関係者(約2万人)を中心にASEAN関係者との幅広いネットワークを有しており、地元商工会議所及び各地方自治体との連携のもと、1-4に述べたように、日本企業及び関係団体他組織を巻き込んだ事業を円滑に実施している。

さらに、ASEANの中で日本に貿易投資関連の出先機関を有していないカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった国々からは、貿易及び投資促進セミナーの日本での開催に当たり、大臣級の要人訪日における日本での訪問先及びロジスティクスにかかる相談や依頼、調整を恒常的に求められており、これらの国の要人訪問の際にセンターに寄せられる信頼は非常に厚く、ASEAN側から日ASEAN協力の重要なツールとして捉えられている。

同様に観光分野においても、日本の旅行業者が加盟する日本旅行業協会などと協力し、日本に独自の政府観光事務所がないブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムに特に注力した事業を実施しており、日本の観光関係者向けにこれらの国の最新情報を提供するウェビナーを実施したほか、各国で観光従事者向けの研修も実施しており、各政府観光機関と密に連絡をした上で、地元のニーズに則したプログラムや講師選定、サイドイベントの実施等を行っている(注:本事業に関しては、ブルネイをも対象としたことから、一部義務的拠出金も原資としている。)

これらのASEAN、特にCLMV諸国との信頼・協力関係の構築は一朝一夕になし得ることはできず、40年にわたるセンターの活動の結果であると高く評価できる。他方、設立当時と比して、日ASEANを巡る環境は大きく変化しており、貿易、投資、観光、人物交流に限定せず、ASEANの抱える直近の課題に対して、迅速かつ適切に対応することが望ましく、かかる観点から、理事会や執行委員会の場で改革の方向性について説明してきているところであり、2018年9月に大幅な組織改革を行ったことは評価できる。

以上の内容及び1-4、2-2の結果を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、外交目標の達

成に向けて大きな貢献を果たしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

センターは、ASEAN 憲章等によって、ASEAN 共同体の更なる統合を進めるための一つの関連機関として位置付けられており、ASEAN 各国政府と緊密に協議しつつ、ASEAN 側の要望が高く、日本の政策目的にも沿う事業を行っている。事業の実施に当たっては、ASEAN 共同体の強化及び「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)」に関する日 ASEAN 協力を目的とし、同アウトルックが掲げる4つの分野(海洋協力、連結性、SDGs、経済等)での活動を念頭に置き、センターの基本的な目標を以下の4本柱と設定し、日 ASEAN 各国の企業等の経済統合への適切な参画、ASEAN ワイドの事業や域内の格差是正支援等、もって日・ASEAN 関係の発展に資することを戦略的な目標としている。

- (1) ASEAN 諸国から日本への輸出促進
- (2) 日本と ASEAN 諸国の双方向の投資促進
- (3) 日本と ASEAN 諸国の双方向の観光客の増加
- (4) 日本と ASEAN 諸国の人物交流の拡大

特に、本件任意拠出金では、これらの目標の下、CLMV 諸国への支援事業を行っている。本拠出金による主な取組及び成果は以下のとおり。

(1) CLMV 向け輸出能力強化事業として、2019 年 11 月にベトナムのホーチミンにおいてベトナム対象ワークショップを実施。衣料分野中小企業を中心に 40 名が参加。2020 年 10 月には、ベトナムにおけるデジタル経済発展をテーマに対面及びオンラインを交えたワークショップを開催し 125 名が参加。このワークショップ結果に基づいたハンドブック「日本の EC 市場」をベトナム語にて作成、参加者に配布。また、2020 年8月に日本において、オンラインによる輸入促進セミナー「CLMV諸国において高まる可能性」を開催。191 名の参加を得た。

ビジネス連携事業では、2021 年2月に「CLMV の中小零細企業のためのバリュー・チェーンの活用」と題し、ラオス政府との合同開催でワークショップを実施。日本の多国籍企業によるバリュー・チェーンにラオスの中小企業が組み込まれるよう能力強化を目的とした事業で、80 名が参加した。

(2) CLMV 諸国高官が自国の投資政策について日本企業関係者と直接意見交換する二国間政策対話を計5回実施(2019 年 11 月岡山及び東京、2020 年 12 月及び 2021 年3月オンライン)、計 900 名以上参加。

2019 年6月より 2021 年3月まで ASEAN 最新事情トピック別投資関連レクチャーを計 47 回(内、30 回がオンライン開催)実施し、8,000 名以上が参加。

ASEAN におけるインパクト投資に関する調査研究を実施。同研究結果に基づく投資フォーラムを、ASEAN 政府関係者を交え、2021 年5月 31 日に開催。

センター発行メールマガジン登録者数は 2019 年6月から約 3,000 名増加し、2021 年4月時点で約 23,700 名。

(3) 2019 年9月にプノンペンおよびシエムリアップにおいて、現地日本語ガイドと観光従事者を対象とした上級日本語研修をカンボジア観光省と共催。計 147 名が参加。

2020 年 10 月 5 日、6 日、9 日にはインタープリテーション(対象地域の観光遺産の価値を正しく伝えることで、来訪者に観光資源への認識を高めてもらうためのコミュニケーション手法)に関する研修をオンラインで実施。ASEAN 加盟 8 か国の遺産地区の管理者や関連政府機関から各日約 20 名が参加。

(4) 若年層対象交流では、31 の小学校で ASEAN 出張授業を実施。その内 7 校はオンライン形式による実施で、これまでの対象地域であった関東に限らず、全国の小学校からの応募を受け付けたもの。さらに、小学校の要望の多様化に対応し、幅広く実施可能なコンテンツを提供した。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

年4回実施される執行委員会及び年次理事会において、センター実施事業の実施状況を確認するとともに、実施事業の効率化、優先目標の提起を行っている。特に、2020 年度以降の事業計画に関して、2019 年に ASEAN が発表した「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)」の実現に寄与する事業を積極的に実施するよう日本から提言を行っており、例えば外務省からの日 ASEAN 首脳会議における重要課題に関するブリーフィングを受け、センターの新たな取組として 2020 年度「未来のリーダー達による国際海洋プラスチックごみに関する日 ASEAN 協力宣言」に関する事業が開始された。本事業は、環境省とも協力して実施したもので、ASEAN 加盟 10 か国及び日本から選出された 22 名の大学生・大学院生が、国際海洋プラスチックごみに関する課題と政策提言に関して協議し、宣言書を作成し、2021 年3月に宣言式を開催している。

また、日本政府の対 ASEAN 外交と軌を一にする協力として、2019 年6月、日越両国政府が主導して開催した「ASEAN-Japan Day」(於: ハノイ)において、テーマの一つである「高齢化人口と新たなビジネス機会」のセッションをセンターが担当し、藤田事務総長によるプレゼンを実施した。加えて、義務的拠出金を原資とした活動ではあるが、日本からの提案に基づき 2020 年4月以降は事務総長によるニュースレターを開始し、発信力強化にも努めている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	4月から3月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2020 年5月 (日本の 2019 年度分) 2019 年8月 (日本の 2018 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2021 年6月頃(日本の 2020 年度分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

当該機関に関する決算報告書は、日本における毎会計年度(4月～翌3月)における義務的拠出金、任意拠出金を含むセンターの全体の決算がカバーされており、本任意拠出金に関する会計状況報告もこれに内包され報告されている。

決算状況に関しては、2019 会計年度は繰越金 9,031,681 円。また、2020 会計年度については同年度末で繰越金が増加する見込みであるが、これはコロナ禍を受け、事業の実施方法をオンライン形式に切り替えたことにより発生しているものである。

本決算報告書は外部監査機関である有限責任監査法人トーマツが実施しており、外部監査報告書においては、決算報告書が正確かつ適正に作成されている旨が確認されており、指摘事項は特段ない。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)

センターは組織や事業内容や効率性の向上を含む改革に取り組んできており、本件任意拠出金で実施される事業も含め引き続き運営管理費の削減等に取り組んでいる。また、過去数年にわたり(特に平成 28 年度)、従来の主要事業であった展示商談会や投資セミナー等を廃止、2025 年に向けた ASEAN 共同体の更なる統合目標である「ASEAN 共同体ビジョン 2025」に関連する事業目標を事業ごとに設定し、より効率的で費用対効果の高い事業を実施するようになった。

また、年次事業報告書において各事業の事業概要及び評価を記載し、会計報告書(外部監査結果)と併せてウェブサイト上に公開しており、これら報告書は加盟国にも適切に送付されている。

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

日本は、毎年数回開催される執行委員会において、優先して取り組むべきテーマを含め改革の方向性を説明している。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
10	10	12	10.67	12	1.33	16
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
10	12	12	11.33	10	-1.33	14

備考

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
1	1	1	1	1	0
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
1	1	1	1	1	0

備考

(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由